補正予算書

和歌山県紀の川市

上 次

令和 5 年度紀の川市一般会計補正予算(第 5 号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•
令和 5 年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 2 号)・・・・・・・・・・・・	g
令和 5 年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第 1 号)・・・・・・・・ 1	2
令和 5 年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)・・・・・・・・・・・・・ 1	-
令和5年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)・・・・・・・・・・・・ 2	· (
令和 5 年度紀の川市水道事業会計補正予算(第 2 号)・・・・・・・・・・・・・・・・ 2) [
令和 5 年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算(第 1 号)・・・・・・・・・・・・・・ 2	<u>'</u> ∠
令和 5 年度紀の川市下水道事業会計補正予算(第 2 号)・・・・・・・・・・・・・・・ 2	, [

紀の川市一般会計補正予算(第5号)

令和5年度紀の川市一般会計補正予算(第5号)

令和5年度紀の川市の一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ639,310千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,324,650 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年12月4日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歲入歲出予算補正

歳入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	<u> </u>
15. 国庫支出金		4,568,763	151,917	4,720,680
	1.国庫負担金	3,205,520	133,344	3,338,864
	2. 国庫補助金	1,333,254	18,573	1,351,827
1 6 . 県支出金		2,172,216	20,739	2,192,955
	1. 県負担金	1,326,069	7,569	1,333,638
	2. 県補助金	707,408	13,170	720,578
18.寄附金		1,402,988	300,000	1,702,988
	1.寄 附 金	1,402,988	300,000	1,702,988
19. 繰 入 金		794,337	26,929	821,266
	2. 基金繰入金	782,619	26,929	809,548
21.諸 収 入		364,537	5,525	370,062
	5.雑 入	322,584	5,525	328,109
22.市 債		2,771,600	134,200	2,905,800
	1. 市 債	2,771,600	134,200	2,905,800
補 正 さ れ な か っ た 款	項 に か か る 額	20,610,899		20,610,899
歳	合 計	32,685,340	639,310	33,324,650

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1.議会費		216,209	929	217,138
	1.議会費	216,209	929	217,138
2.総務費		4,491,502	99,701	4,591,203
	1. 総務管理費	3,946,474	90,565	4,037,039
	2. 徴 税 費	301,073	312	300,761
	3. 戸籍住民基本台帳費	180,273	9,150	189,423
	4.選	42,457	89	42,546
	5.統計調査費	12,389	53	12,442
	6. 監査委員費	8,836	156	8,992
3.民生費		11,125,585	268,297	11,393,882
	1.社会福祉費	6,276,794	40,294	6,317,088
	2. 児童福祉費	4,091,727	76,122	4,167,849
	3. 生活保護費	739,251	151,881	891,132
4. 衛 生 費		3,696,178	55,161	3,751,339
	1.保健衛生費	2,150,003	49,288	2,199,291
	2.清 掃 費	1,546,175	5,873	1,552,048
6.農林業費		985,059	2,432	987,491
	1.農業費	853,507	1,840	855,347
	2. 林 業 費	131,552	592	132,144
7.商工費		762,967	1,590	764,557
	1.商工費	762,967	1,590	764,557
8. 土 木 費		2,789,986	18,056	2,808,042
	1. 土木管理費	167,641	1,601	169,242
	2. 道路橋りょう費	1,097,575	3,365	1,094,210

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	(<u>平位:113)</u> 計
	3.河 川 費	11,592	17,700	29,292
	4.都市計画費	1,191,441	1,243	1,192,684
	5.住宅費	321,737	877	322,614
9.消防費		1,283,412	11,355	1,294,767
	1.消 防 費	1,283,412	11,355	1,294,767
10. 教 育 費		3,079,658	88,211	2,991,447
	1.教育総務費	380,241	427	380,668
	5. 社会教育費	816,724	1,116	815,608
	6.保健体育費	837,735	87,522	750,213
11. 災害復旧費		1,181,109	270,000	1,451,109
	2. 公共土木施設災害復旧費	932,822	270,000	1,202,822
補 正 さ れ な か っ た 款	項 に か か る 額	3,073,675		3,073,675
歳 出	合 計	32,685,340	639,310	33,324,650

第2表 繰越明許費

	款			項			事	3	Ě	名		金	額
4 . 衛	生	費	2 . 清	掃	費	U	尿	処	理	事	業	1 5	,169千円

第3表 債務負担行為補正

追 加

事	項	期			間		限		度	額
ふるさとまちづくり寄	附金特産品等贈呈委託	自至	令 和令 和	П 5 П 1	年 0 年	度度		さとま ^っ 分の 1 を		Ĵ寄附金 ご額
田中小学校改築監理	里委託(1期工事)	自 至	令令	和 5 和 6	年 年	度度			2,0	00千円
田中小学校改築]	事(1期工事)	自 至	令令	和 5 和 6	年 年	度度		6	7,8	00千円

変 更

事項			補	正	前			補	正	後	
		期	間	限	度	額	期	間	限	度	額
鞆 渕 地 区 公 建 築	共施設等再編 工 事	自令和至令和	□ 6 年 度 □ 7 年 度	2 6	9,30	0 千円] 5 年度] 7 年度	2 7	4,90	0 千円

第4表 地方債補正

変 更

起債の目的		補	正	前		補	正	後
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
総 務 管 理 施 設 整 備 事 業	千円 144,500	** > 4 #	は、当該見直し後の利率)	て件のそすの期を上利といい。とのはに他のるた都間短償にが資そり場権のしにびし若遺のでいる者に、よ償、しえるに融銀にとよ市り還又くするは協る財据期ははるの通行は協る財据期ははるの通行は協る財産のでははるので	千円 111,000		5.0%以、方れいのって見率内利式る 見た 直)	て件のそすの期を上利といい。これはに他のるた都問短償にがいい、この債もだ合及縮還借ででいる者に、よ償、しええい。の通行は協る財据期ははるい。の通行は協る財据期ははるい。の通行は協る財産の、合者に、よ償、しえるのの。の通行は協る財産のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
清掃施設整備事業	362,000	II.	11	"	357,400	II.	II.	"
林業施設整備事業	9,000	II.	II	"	16,100	II.	II.	"
河川整備事業	3,700	II.	11	"	21,100	11	II.	"
保健体育施設整備事業	103,900	11	11	"	19,500	11	11	"

起債の目的		補	正	前		補	正	後
起債の目的 	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
農 林 施 設 災 害 復 旧 事 業	千円	普通貸借	で借り入れる 資金 (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で)	て件のそす の期を上利と的、よの債もだ合及縮遺債での、合者に、よ償、しえるに融銀にとよ市り還又くす。の通行は協る財据期ははるの人にでした。の通行は協る財据期ははるのが、よのでは協る財話期ははるのが、 ののののでは、 ののののののののののののができます。	千円	百世貝旧	で借り入れる 資金につい 所を 前を 前を 前を がい がい 見 に が が が が が が が が が が が が が が が が が が	て件のそす の期を上利とのはに他のるたが問題にというできるの、合者に、よ償、したのののでは、しては、の通行は協る財揺期ははるのでがある。の通行は協る財揺期ははるのが、とのでは、ははのののでは、はいるのでは、はいるのが、というでは、はいるのが、というでは、はいるのが、というでは、はいいのが、というでは、はいいのが、というでは、はいいのでは、はいいいのでは、はいいいのでは、はいいのではいいので
公共土木施設災害復旧事業	527,000	"	11	"	758,500	11	11	"

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

令和5年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

令和5年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ111,511千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,067,552千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月4日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歲入歲出予算補正

歳入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 県支出金		5,864,138	111,511	5,975,649
	1.県補助金	5,864,137	111,511	5,975,648
補正されなかった款	頃 に か か る 額	2,091,903		2,091,903
歳		7,956,041	111,511	8,067,552

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 保険給付費		5,750,911	111,511	5,862,422
	1.療養諸費	5,025,301	111,511	5,136,812
補 正 さ れ な か っ た 款	項 に か か る 額	2,205,130		2,205,130
歳 出	合 計	7,956,041	111,511	8,067,552

紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)

令和5年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)

令和5年度紀の川市の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,346千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,854千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年12月4日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歲入歲出予算補正

歳入

款		補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 県支出金		272	272	0
	1.県補助金	272	272	0
3. 繰 入 金		24,824	1,574	23,250
	1. 繰 入 金	24,824	1,574	23,250
6.市 債		33,100	14,500	18,600
	1.市 債	33,100	14,500	18,600
補 正 さ れ な か っ た 款	項 に か か る 額	4		4
歳	合 計	58,200	16,346	41,854

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1.施 設 費		54,342	14,851	39,491
	1.施設管理費	54,342	14,851	39,491
2. 公 債 費		2,949	1,495	1,454
	1. 公 債 費	2,949	1,495	1,454
補 正 さ れ な か っ た 款	項 に か か る 額	909		909
歳 出	合 計	58,200	16,346	41,854

第2表 債務負担行為補正

追 加

事	項	期	間	限	度	額
国民健康保険直営診療	療施設管理運営委託	自至			153,7	7 0 0 千円

変 更

事	項		補	正	前			補	正	後	
	坦	期	間	限	度	額	期	間	限	度	額
診療施設再約	编建築工事	自 令和 至 令和]6 年度]7 年度	1 1	5,50	0 千円	自令和至令和	3 5 年 度 3 7 年 度	1 1	7,90	0 千円

第3表 地方債補正

変 更

起債の目的		補	正	前		補	正	後
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
診療施設再編事業	千円 33,100	普通貸借	で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において	て件のそす の期を上利と的、よの債をでは、よの債をでは、はの人のでは、は、は、の人のでは、は、は、の人のでは、の人のでは、は、の人のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	千円 18,600	普通貸借又業の	5.0%以、方に、 でででで、 ででで、 ででで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 で	て件のそす の期を上利と的、よの債もだ合及縮遺債でのよう者に、よ償、したすの通行は協る財据期ははるのが、との債をだ合びがある。の通行は協る財据期ははるが、との債をは協る財務をした。の通行は協る財務をした。の選別をといる。の関係をはいる。の関係をはいるのが、ののののののののののののののののののののののののののののののののののの

紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和5年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和5年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,412千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,805,547千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月4日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歲入歲出予算補正

歳入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 繰 入 金		1,053,156	14,412	1,067,568
	1. 一般会計繰入金	1,053,156	14,412	1,067,568
補 正 さ れ な か っ た 款 !	項 に か か る 額	737,979		737,979
歳	合 計	1,791,135	14,412	1,805,547

歳出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,771,948	14,412	1,786,360
	1.後期高齢者医療広域連合納付金	1,771,948	14,412	1,786,360
補正されなかった款	項 に か か る 額	19,187		19,187
歳出	合 計	1,791,135	14,412	1,805,547

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

令和5年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

令和5年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,336千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,300,165千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月4日提出

第1表 歲入歲出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 国庫支出金		1,692,825	2,667	1,695,492
	2. 国庫補助金	496,334	2,667	499,001
5. 県支出金		1,009,580	97	1,009,677
	2.県補助金	57,428	97	57,525
7. 繰 入 金		1,118,567	2,572	1,121,139
	1.一般会計繰入金	1,118,566	2,572	1,121,138
補 正 さ れ な か っ た 款	頃 に か か る 額	3,473,857		3,473,857
歳	合 計	7,294,829	5,336	7,300,165

歳 出

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1.総務費		117,534	4,950	122,484
	1.総務管理費	13,554	4,950	18,504
3.基金積立金		95,814	115	95,699
	1.基金積立金	95,814	115	95,699
4. 地域支援事業費		400,056	501	400,557
	3. 包括的支援事業・任意事業費	203,149	501	203,650
補正されなかった款	項 に か か る 額	6,681,425		6,681,425
歳 出	合 計	7,294,829	5,336	7,300,165

令和5年度

紀の川市水道事業会計補正予算(第2号)

令和5年度紀の川市水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和5年度紀の川市の水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 令和5年度紀の川市の水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

(既決予定額) (補正予定額) (計) 第1款 水道事業費用 1,749,517千円 2,006千円 1,751,523千円 第1項 営業費用 1,604,871千円 2,006千円 1,606,877千円

(資本的支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額659,232千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額44,400千円、過年度分損益勘定留保資金364,832千円及び減債積立金250,000千円で補てんするものとする。)に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

(既決予定額) (補正予定額) (計) 第1款 資本的支出 1,164,584千円 253千円 1,164,837千円 第1項 建設改良費 577,889千円 253千円 578,142千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(既決予定額) (補正予定額) (計) (1)職員給与費 159,359千円 2,259千円 161,618千円

令和5年12月4日提出

令和5年度

紀の川市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

令和5年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和5年度紀の川市の工業用水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 令和5年度紀の川市の工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

(既決予定額) (補正予定額) (計) (計) 第1款 工業用水道事業費用 37,471千円 2,171千円 39,642千円 第1項 営業費用 30,807千円 2,171千円 32,978千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(既決予定額) (補正予定額) (計) (1) 職員給与費 5,803千円 171千円 5,974千円

令和5年12月4日提出

令和5年度

紀の川市下水道事業会計補正予算(第2号)

令和5年度紀の川市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和5年度紀の川市の下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 令和5年度紀の川市の下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

(既決予定額) (補正予定額) (計) 第1款 下水道事業費用 763,396千円 278千円 763,674千円 第1項 営業費用 629,558千円 278千円 629,836千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額261,065千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額54,960千円、繰越工事資金29,376千円及び過年度分損益勘定留保資金176,729千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(既決予定額) (補正予定額) (補正予定額) (計) 第1款 資本的収入 1,618,240千円 699千円 1,618,939千円 第3項 出資金 553,346千円 699千円 554,045千円

支 出

(既決予定額) (補正予定額) (前) 第1款 資本的支出 1,879,583千円 421千円 1,880,004千円 第1項 建設改良費 1,309,670千円 421千円 1,310,091千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(既決予定額) (補正予定額) (計) (1) 職員給与費 76,765千円 699千円 77,464千円

令和5年12月4日提出